

議 事 録

会議名	平成21年度第2回寒川町まちづくり推進会議		
日 時	平成21年9月25日（金）午後2時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター3階講義室		
出席者	委員：宇條委員、管委員、芳谷委員、各務委員（副会長）、 久保川委員、川上委員、柳下委員、藤沢委員、木立委員、 江積委員、金子委員、佐藤(武)委員、中村委員、 奥山委員、斉藤(進)委員（会長） 事務局：須藤町民環境部長、木内町民課長、大野木主査、宮崎主査 （欠席者：斉藤(正)委員、脇委員、富田委員、島村委員、佐藤(-)委員）		
議 題	1 今後2年間の活動について （今期のまちづくり推進会議の目指す方向性について）		
決定事項	1 自治やまちづくりと言っても、住民に伝わっていない。 → もう一度住民に自治やまちづくりについて見直してもらう。 理解してもらう、関心を持ってもらう、一人ひとりが地域のことを考える機会を増やす。 ○ 情報が伝わってこない、情報提供の方法を考える （どうすれば自治基本条例を自分達の問題として理解してもらえるか） ○ 具体的に自治基本条例を推進する方法を考える （自分達のものとしてまちづくりを推進する方法はどうすればいいのか） ○ 条例の中の具体化のテーマ （条例の中で具体的にまちづくりの事業として展開する時に、何が不自由なのか。2年間で具体化できる中身としてはどんなものが考えられるか） 上記の枠組みを柱として、今後の任期中に具体化できる内容、スケジュールの検討を幹事会で行い、方向付けをしていく。 なお、議論する機会をより多く設ける意味から、幹事以外の委員でも都合がつけば幹事会に出席可とし、幹事会の内容は推進会議に報告する。 ※ 議事録承認委員の指名 ⇒ 芳谷委員、久保川委員		

議 事

1 今後2年間の活動について

(今期のまちづくり推進会議の目指す方向性について)

(会長) 推進会議が、この2年間どんな活動をすべきなのか、どんなことを取り組めば寒川のまちづくりがより進むのか、自治基本条例のもとで町民参加のまちづくり活動がどう展開できそうなのか、そういった取り組む主要なテーマを、資料内容等踏まえながら皆さんで自由に議論していただきたい。

～事務局より資料の確認、説明～

(会長) 資料に関して何か不明な点や質問はあるか。

(管委員) 資料番号4で、実際に意見を出した町民の方が、どう納得できて良かったとかまだ不足だったとかいうことをみたいと思った。そこを行政としてどう受け止めているか、どう役立った、だから数字を上げないといけない、そういう論法でないともあまり意味がない。そのへんで、行政としてこのまちづくり推進会議に何かやってくれ、これで困っているということはないのかどうか。

(木内課長) 町では、意見に対する町の考え方をしっかり返すことに努めている。そういうことを通じて徐々にこの数字も上がってきていると認識している。こうしたパブリックコメント(以下「パブコメ」と表記)等の手続きを通じて、より多くの意見を反映していくよう努めていきたい。

(管委員) もう一つのほうはいかがか。推進会議にこういうことをまず諮りたいとか、何かあれば。

(木内課長) 前はこんな検討をしていたという部分を踏まえた中で、どんな活動をしていくことが将来的に住民協働・住民参加のまちづくりに貢献するものなのか、このメンバーの方々に議論いただけたらと思う。

(副会長) 資料番号3、政策会議の議事録の公開について、前の委員からの提案なのに、この回答によると照会が6月25日だが、なぜそんなときに照会したのか。また、庁議規程を変えず情報公開条例で公開が可能ならば、すぐに回答できたはずなのに、なぜこんな時期になっているのか。

(宮崎主査) 提案書については企画政策部にも供覧し、提案についての認識はしてもらっているが、この推進会議に臨むにあたり、提案に対する検討状況はどうなのかということについて、文書でキチンと回答をもらうこととし、改めて6月25日で投げかけたもの。

(副会長) 前回の委員が提案したのに次の任期の第1回に合わせるように

照会したというのは、我々の議論をないがしろにしていると思えない。今後、議論して提案しましょうといったときに、また次の人にこういうのが出るような会議じゃ意味がない。そのへんをどう考えているのか。

(木内課長) 大変申し訳ない。今後そういうことのないよう、迅速に対応していくようにしたい。

(副会長) よろしくをお願いします。

(会長) この会議で決めたことは、このメンバーがいる中で実現しないと。ぜひよろしく。

(宇條委員) 資料番号4について、傍聴者数は把握しているのか。これこそ今ここでいうまちづくりの基本的な、一番大事な所ではないかと思う。

(宮崎主査) 今まで町が会議自体をオープンにしていなかった状況があり、傍聴者数の把握まで思いが及んでいなかった。この資料は、行政でできていなかったことがどのくらい進んだかということについて整理させていただいた。傍聴者数は、今回定めた会議公開規則で、どういう会議を何回やって傍聴は何人いたか、申込みは何人いたかなど、会議公開規則の運用状況を毎年度終了後に報告させる中で表れてくることになるので、ご理解いただきたい。

(柳下委員) 資料番号3の件だが、ここでまた改めてこれでいいかどうかを決めるのか。私は、やはり政策会議もちゃんと情報公開コーナーに置いておかないと住民と協働のまちづくりの情報共有にはならないと思う。町がどういうことを考えてこの町をつくっていくのか、リアルタイムで知らないといけないことだと思う。

(木内課長) 皆さんの中でこの回答では物足りないという部分があれば、また何らかの形で要望、提案の形で町にいただき、それをまた投げかけて、もっといい回答を引き出すよう努めていきたい。

(会長) わかりました。この推進会議の中の主要なテーマとして、少し考えていくということがあるかもしれない。やはり情報公開、情報提供というのは、こういう議事の審議結果や行政対応も、リアルタイムでやっていかななくてはいけないというのがまず一点確認できたことと、こういう政策会議の公開を改めて、前回の提案と回答を踏まえてどう考えていけばいいのかというのを検討していくということでどうか。

～各委員、特に異議なし～

(会長) あとはよろしいか。

(木立委員) 会議公開、パブコメは、それをチェックしていくことも当然

していかなければいけない。そういうことも今年度この推進会議のほうで役割として担っていると思うし、またチェックできる体制をとっていないといけないと思う。

(会長) 会議公開、情報公開、町民参加、そういったものがわかりやすくチェックできるような方法はどうすべきなのか、推進会議で提案してもいいと思う。皆さんがより関心を持ち、なおかつ参加することによって委員の議論が活性化するような方法はどういうことなのか、ぜひここで作っていったらいいと思う。

(管委員) パブコメに関して、意見に対する町の考え方を、あとでまとめて回答するのではなく、意見が出たらすぐに回答を出すべきだと思う。それと町の考え方というのは、町長なのか担当なのか、どこの回答なのかハッキリわからない。

(会長) 基本的に町の考え方というのは、町長が認めた考え方と考えていいでしょう。あと、回答の出し方。本当に新しい取組かも知れないが、意見が来た時に関係部局が集まって1週間以内に回答を出すようなことができたなら、本当に素晴らしい。やはり間が空くとほとんどの人の関心がなくなってしまう。リアルタイムに回答が出てくれば問題意識や関心も高まっていく。行政も仕組みを変えなきゃいけない、変えないと町民に関心を持ってもらうわかりやすい情報提供、時期を得た情報提供はなかなかできない。情報提供の仕方をリアルタイムにするにはどうしていけばいいか、すごく重要。

(副会長) 情報公開で言えば、今までホームページで環境審議会とこの推進会議しか議事録を公開していない。他の審議会は作ってもいないのではという議論から、国でも内閣府があれだけの審議회를全部公開しているのに、この小さな寒川で、町民の欲しい情報が本当にリアルに入らないというところから発した提案だった。私たちもいつもチェックして、やはり載せてないっていうことを声に出していかないと町の姿勢が変わらないと思う。公開している審議会は増えたか。

(木内課長) 今回施行した会議公開規則の第8条に議事録の作成等が謳われている。今後、情報提供に向け町全体として動いていく。

(宮崎主査) 資料番号4に議事録公表機関数、これは現に公表しているものと今後そういう方向でやるという数ということでは、現在13ある。これが全部ホームページに載っているかどうかまで確認していないが、少なくとも二つだけではない。徐々に増えつつある。

(会長) 情報提供の質、内容も含めて、本当にわかりやすいのか、事務的にやっているのか、そのへんもチェックしていくといいかもしれない

。その他どうか。

(久保川委員) 私たち一般は、何の会議があるかも全くわからない。一般の人にわかるように伝えて欲しいと思う。

(会長) 会議の公開についてどこで知らせているか。

(宮崎主査) ホームページと、原則はまず広報、それと町内の主要な公共施設として公民館や体育館、図書館等に会議開催のお知らせをA4の大きさに掲示をすることで、遅くとも2週間前までに周知を図っている。

(会長) 今までのその方法ではなかなか来ない。だから、例えばタウンニュースとか身近なメディアをもう少し使わないと。そういうことをここで考えていくのも重要だと思う。この会議もより多くの人に公開して聞いてもらったほうがいい。そもそも協働や参加を考える場に町民の方がなかなかいらしてくれない。そのための関心をどう高めていくか。情報公開とか提供の問題がどうもありそうだから、そのへんが中心に一つのテーマがあるかなと思うが、改めて今までの議論も踏まえて、我々の任期中にどういう取組を中心に進めていけばいいかお話しをしていきたい。

(芳谷委員) 私は、自治基本条例をどうやってもう少し具体的なものに詰めていくかが、この会議の主要な目的だろうと理解しているが、そういう観点では、住民投票だと思う。具体的な条例や施行のやり方については、まだ何も決まっていない。住民が直接自分達の主権を行使できる、町長選挙、町議選挙、これに続く大事な問題なので、最優先に取り上げて具体の条例づくりをやってはどうかと考えている。

(会長) 自治基本条例第24条の住民投票が、これからのテーマであるというご指摘だと思う。他にいかがか。

(木立委員) どうやって住民の中に浸透させていくか考えていかないといけない。どうPRして、また各審議会等の団体に対しても、公開できるような、傍聴、会議録等いろいろな情報をすぐ発信できるような体制、またそこから広げてもらうような体制も必要かと思う。だからそういうもっと足りない部分を詰めて、もっと機能するようというような話も大事ではないか。そこが広がっていかないと、なかなか住民からというのは出て来づらいし、意識も上がっていかないと感じる。

(会長) 若い世代で、JCとしてはどうか。

(奥山委員) やはり情報伝達がどうしても一方通行というのは感じる。一般のかたはほとんどが興味ないというか無関心なのかもしれないが、そういう部分をどう掘り起こすか。町も人を来させようという気がな

く一方的。平日昼間でなく皆さんが来られる夕方にやろうかとか、そういう工夫もない。もう少し一般の目線に合わせたほうがいいと感じた。資料も、一個に絞って何か皆が興味ありそうな、こういう会議があるけど皆さんどうですかみたいな、そういう部分で何かPRしていったって、そこから参加してみようかなとか、そういう掘り起こしをしたほうがいいかなと思う。

(会長) 昼間に出られる人って本当に限られるかもしれない。こういう会議の内容は何時にやるべきか、あるいは一回だけでいいのか、曜日を変えながら、昼間は来られるけど夜はダメな人、その逆の人、そういうことをきめ細かく考えないと。また、掲示の中身、いかに関心をもっていただけるかという中身をどう伝えるか、そこも重要。

(芳谷委員) 水を差すようだが、こういう会議や行政のことに一般大衆が関心を持つ事態はあまり良くないと思っている。それは、関心がないっていうのは世の中が平安だということ。だから、もう少し基本的な、自分達町民がどんな権利を持っているとか、権利意識を育てるようなことのほうが大切だと私は思う。例えばこの自治基本条例をもう少し町民に知らせること、教育なんか非常に大事だと思う。そういう意味で、小学生の副読本などを使って、小学生・中学生に、こういう権利があるんですよとか教えたりは、現在なされているのか。

(木立委員) そういうことはちょっと聞いていない。確かにそういう読書は大事なことで、そういったことはどんどん高めていったり上げさせないといけないと思っている。

(柳下委員) 私は、やはりその審議会の中身をキチンと広報に載せて欲しいと思う。行政が本気で住民の意見を聴く姿勢があるのかということころを非常に疑問に思っている。

(宮崎主査) 現在、会議開催情報を広報に載せる際は、議題も載せることになっている。

(会長) この会としてはどんなことに取り組んでいけばいいかについて、自治会長としてはいかがか。

(江積委員) 例えば前回のワークショップの実施結果とか、こういうテーマを出し合って、それについてどうかということでもあれば、いろいろ意見も出てくると思う。しばらく皆さんのご意見を拝聴したい。

(会長) 佐藤さんはどうか。

(佐藤(武)委員) 前の委員さんから今後の方向性ということで、市民活動サポートセンター、NPO、ボランティア活動、それから住民投票条例、こういった中から皆さんのご意見を聴きながら一つの方向性を見出

していけばいいと感じている。個人的には市民活動サポートセンター、またはボランティア、このへんで絞っていかれたらと考える。

(芳谷委員) 民主党政権になり地方分権推進をマニフェストに謳っている。地方の責任が重くなってくる。また、町長は給与を20%引き下げると公約したはずだが、一向に実現しない。それから町の財政が急速に悪化していて、このままではいろいろなサービスの低下が間違いなく住民にかかってくる。だから住民が自分達の意見を直接行政に働きかける必要というのは、もうそこまで来ている。この会は町の憲法を議論するので、その中の権利行使の部分、住民投票を具体化することをやったらいいと思う。

(宇條委員) 私もやはりこの基本条例の住民投票について、別に条例で定めますと書いてあるけれど、まだ定まっていないようなので、できるかどうかわからないけれども、何か大まかなものができればいいのかなという気持ちはある。傍聴する方法の工夫は行政が考えなければいけないことであって、それでチェックするのがどこかの機関、ここならここでいい。

(会長) 金子さんはいかがか。

(金子委員) まちづくり推進会議は、自治基本条例の推進や町民の町政への参画などについて協議をとあって、それなら自治基本条例だけでなくもっと身近なことを議論したり協議したりする場であってもいい。前期のかたがやられたこのワークショップを見れば、確かに僕たちも何か考えられる部分があるのかなと思うが、住民投票云々が悪いと言うのではなく、そこを目指して議論するとなると、どんな意見を言えるのかちょっと不安になってしまう。パブコメの件も、どんなことが今寒川で問題になっていて、この件について我々が意見を述べる場としてパブコメが存在するとか、そういう方向で話を持っていくと、もっと関心のない世代が参加しやすいかなと思う。普段話していても、一言言いたい、町長に何か言いたいという人は一杯いる。それをどう表現したらいいのかわからないということが、我々世代の共通認識だと思うので、もう少し身近なテーマを持ってこの会議を進めていくのも一つかなと思う。

(会長) 川上さんはいかがか。

(川上委員) 寒川町自治基本条例に協働してまちづくりを進めていく必要があると書いてあるが、実際のところ町が何をやっているのかわからない、全然伝わってこない。資料の配布場所も役場1階町民課とか図書館とか福祉会館とか、子供連れなら行くけど普通に働いている人だ

ったら行かないだろう。それなら、もっとみんなが生活するうえで行くところ、富士スーパーあたりにも貼り出してもいいのかなって考えた。あと、寒川町は人口が20年前と変わっていないと広報に書いてあった。出て行く人もいるが新しく入ってくる人もいる。新しく入ってきた人が、寒川町いいなっていうまちづくりに私はしていきたいと思う。このまちづくり推進会議っていうことを見た時に、私でも私の周りにいる友達の意見を反映していけるかもしれないと思った。でも、やはりその前にみんなが知らないといけないということ、すごく感じた。協働って何だろうって、はじめ全然わからなかったが、調べたら行政と町民は相互に対等であるを書いてあった。実際に寒川町は対等かと思った時に、私は町が何をやっているのか全然知らない状態だった。基本条例の中身を決めていくことも必要だが、同時に、皆さんに知ってもらうことが一番大事かなと思う。町が勝手に動いていたら、全然関心なんか持たないと思う。

(会長)他に何かあるか。

(管委員)冒頭、私も町のほうに今何か問題になっていること、ここの場に提起すること何かあるかと言ったら、白紙からスタートということだった。これだけの資料を基礎知識として頭に入れておいて、それで一つのテーマ。作文にもあったが、町が赤字の状況の中で、なぜだろうかという問に対して、寒川神社に年間250万人以上の人間が来ているのに神社に来てすぐに帰ってしまう、すごくもったいない話だと。外部から来て金を落としていくような産業や施設が乏しいということで、私も改めて感じたので、例えばそういったテーマで何かなかろうかということを検討するのが推進会議かなと思った。改めて今のご意見を聴いて、そういった方向に絞って2年後に一つ結論を出せるようなテーマを探ったほうがいいのかなと思った。

(会長)中村さんはいかがか。

(中村委員)私もこの会議は大変難しい。まちづくり推進会議だから何か一つの目的を持ってみんなで何かやるのではないかなと思った。婦人会でも、寒川はやはり寒川神社があって目久尻川が流れてて、そこに桜でも植えてとか。神社で大変な時間を費やしながら地場産のものを皆さんに少しでも紹介できたとか。わいわい市ができたから、寒川駅から寒川神社までをずーっと一つの流れとして考えて、そこでお花を植えたり地場産のものを買ったり、休憩場所を作ったりなんて夢を持ってきた。やはりどうしても町を活性化しないと大変財政が苦しいということなので、それには何か寒川町のブランドのようなものを、絶

対に寒川はこれだというようなものを考えて、そして外部の人達にたくさん観光なり買い物なりに来ていただいて、財政を豊かにしないことには、何をやるにしてもできない。

(金子委員) 町の財政が厳しいということはわかるが、家庭の財政も厳しい。自分の生活を守るのが大事で、それで精一杯。そんな中で、もっと町の方向に目を向けさせようというのは、かなり厳しいというか、かなり大胆なアイデアを出していかないと、たぶん関心を持たないと思う。その人達がもっと関心を持つようなテーマで議論していったほうが、その人達の目は確実に向くと思う。

(木立委員) 住民は住民で、町の方向性をしっかり見て意識も持って欲しいと思うし、それが次世代につながっていくことがあると思う。行政サービスが低下していろいろしわ寄せが来ると、教育環境にしても地域環境にしても悪化する方向になる。その中で住民一人ひとりが地域のことを思って、もっと町と一緒に隔たりをなくして盛り上げましょうという形でもっていくこと、そこは外してはいけないと思う。町だけでやるということはもうできる時代じゃないと思うので、いろいろな切り口はあるが、住民が積極的に町を良くしていこうという気持ちを高めて何か行動しよう、そういった意識につながるものをこの会議でやっていくべきだと思う。

(金子委員) 今後も寒川に住みたい、寒川をもっと良い町にしたいと思ってここに来ているので、さっきの住民投票の議論をしましょうという意見も大いに賛成だが、住民投票は何のために必要で、それがあるとどんなことが起きてくるのかを知らせたい。そうするともっと議論に幅が出て、この会議に出てない方達が、それを聞いて目を向ける方向性が出るのではないか。

(会長) この会議のメンバーは全員、いかにしてこの町を良くしようか、より豊かで住みよい町にしようか、そういう思いはたくさんある。そういう思いが高まらない限り個人的にも全体的にも、家計もまちづくりも、これから住もうとしている町も絶対良くならない。そういう思いがどんどん出てくるのが大事。自治基本条例というのは、どこへ行っても皆さんそんなに理解していない、ハッキリ言って。それは何か。難しいことをわざわざ形にするからいけないんで、要するにみんな地域のことを考えましょうよっていうこと。都市型成熟社会になってみんなバラバラになり、行政依存型になってしまった。70年代80年代は行政に全部任せておけば上手くいった時代だったが、国の借金のように知らない間に我々が責任を、目を離してしまった。それ

をもう一度、地域をベースに見直していこうというのが自治でありまちづくりである。もう一度、自分達の生活あるいはこの自治体はどうあるべきなのか、このところちょっとおかしいよ、ここがちょっと問題じゃないの、そういう気付きの部分を出していけば、何年後かに自治ってこういうことなんだということにつながると思う。

だから、そのためには皆さんが言うように、自治とかまちづくりといっても多くの人に伝わっていないのではないかと。都市型になって自由になり、関わり合いがなくなって勝手にやって犯罪も増えてきた。そういう中でもう一度見直してみようというのが、この場だと思う。見直すのに大事なのは、まず理解させて関心を持ってもらわないといけない、一人ひとりが地域のことを考える機会を増やさないといけないんじゃないか。それがお話に出た、全く情報が伝わってこない、情報提供の方法をもうちょっと考える必要があること、自治基本条例の理解をより町民の方々に、どうやれば自分達の問題として理解してもらえるか、それが一点。

それから具体的にこの条例を推進する方法、まちづくりを自分達のものとして推進する方法は、どうすればいいのか。

それと、住民投票については、自治基本条例の中で別に条例を定めるとなっているわけで、そういう具体化のところのテーマがある。

この枠組みの中で我々は、この2年間で結論を出したらと思う。2年間でできるスケジュールの中で、そういう理解を広めていく、推進方法を考える、具体化の中身を考えるには、どのくらいのものならできるのかということを考えていくといいのではないかと。そういう枠組みが今日の議論では方向として出されたということを確認させていただいて、次回までに幹事の方々にもんでもらって、スケジュール的に、2年間でできるというのは難しいけれども、どうやっていけばいいのか、具体的に議論するにはどうしていけばいいのか、少し幹事会でやってもらおうという形でどうか。

～各委員、特に異議なし～

(会長) では、今言ったようなことを踏まえて幹事会で少しもんで、この場でまた議論していただく。それで、難しいことではあるが、またそれぞれのお忙しい状況はわかるが、自分達の発言がそういう難しさをわかりやすくするだろうし、自分達の抱えている問題を少しでも解決していくんだという方向で、ぜひ議論していただければと思う。今日はすごく詰まった議論ができた。これをベースに幹事会で議論して次回の推進会議でさらに意見交換、議論を深めていきたい。

	<p>○ 要望事項、意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員に配付する推進会議委員名簿に、住所や電話番号を記載して欲しい。 ・ 協働のまちづくりの作文に「年度」や「委員の所属団体」などの記載がなかった。提出から配付までの時間を考えると、何年度のものかわかるようにする意味でも、キチンと入れて欲しかった。 ・ 推進会議はもっと多くの議論する時間が必要と考える。年3回では少ない。回数を増やすことはできないか。 <p>⇒ 報酬の予算、会議開催周知などの事務的問題はあるが、より多くの議論する機会を設けることの重要性も考慮し、幹事会には都合がつく他の委員も出席可とする対応をとることです承。</p> <p>午後4時15分閉会</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり推進会議のこれまでの経過（資料番号1） ○ ワークショップの実施結果（別途資料） ○ 会議公開規則(案)及びパブリックコメント手続に関する規則(案)のパブリックコメント実施結果（資料番号2） ○ 寒川町庁議規程改正の検討状況について(回答)（資料番号3） ○ 自治基本条例の運用状況について（資料番号4） ○ 審議会等における公募制、傍聴制等の実施状況一覧（参考資料A） ○ パブリックコメント、住民説明会等実施状況一覧（参考資料B） ○ 審議会等の公募委員選考状況一覧（参考資料C） ○ まちづくり推進会議の課題について（前期の課題）（資料番号5）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	芳谷 英二、久保川 康子（平成21年11月6日確定）